



五管区水路通報第47号

483項-491項

令和6年11月29日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

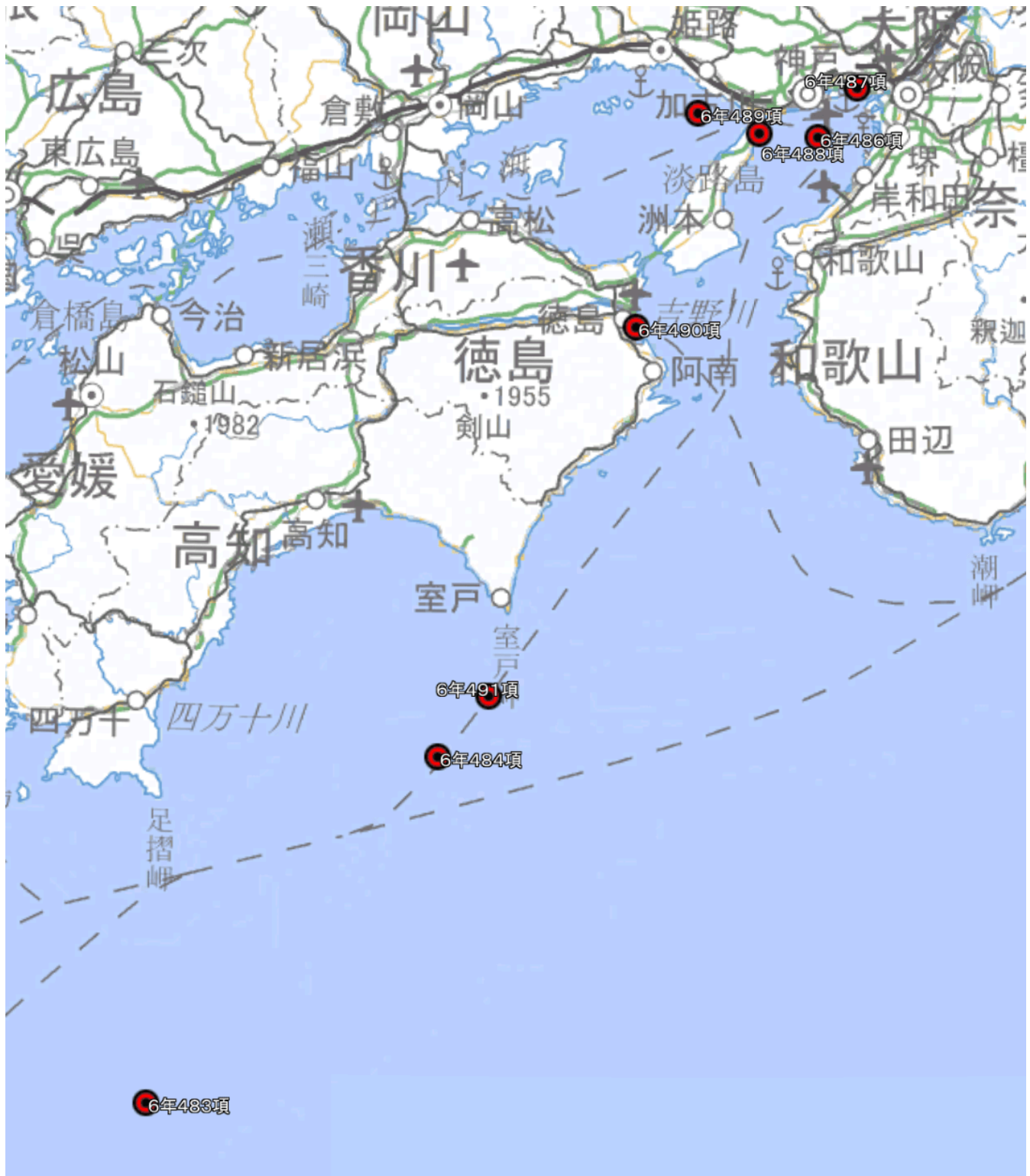
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 47 号 索引图



※背景图(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 483項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 484項	四国南岸	室戸岬南南西方	照明弾発射訓練
第 485項	瀬戸内海	播磨灘及び大阪湾	船舶気象通報について
第 486項	大阪湾	神戸空港南方	水中障害物存在
第 487項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標復旧
第 488項	瀬戸内海	淡路島、岩屋港付近	標識灯消灯
第 489項	瀬戸内海	東播磨港南方	灯浮標交換作業

[第 490項](#)

紀伊水道

徳島小松島港、徳島区、第2区

灯台一時変更

[第 491項](#)

四国南岸

室戸岬南南西方

施設灯一時撤去

★ 6年483項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年12月16日～17日(予備日18日) 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-01-43N 132-37-51E

(2) 32-09-13N 132-59-51E

(3) 31-48-13N 132-59-51E

(4) 32-02-13N 133-29-51E

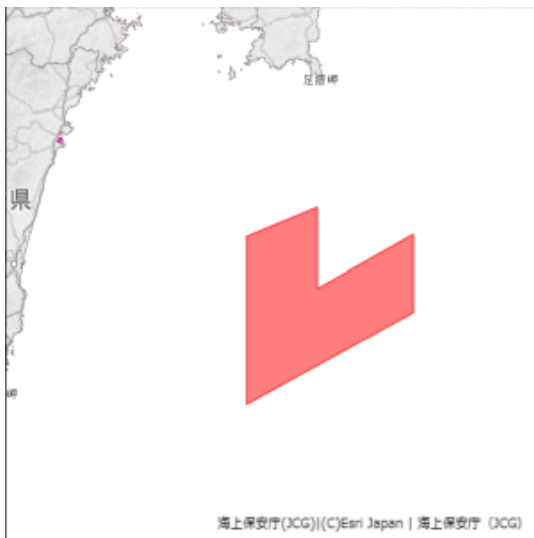
(5) 31-42-13N 133-29-51E

(6) 31-18-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 6年484項 四国南岸 - 室戸岬南南西方 照明弾発射訓練

室戸岬南南西方において、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和6年12月5日 1700～2100

区 域 32-51.0N 133-57.0Eを中心とする半径3海里の円内

海 図 W108(JP共)

出 所 和歌山海上保安部

[→TOP](#)



★6年485項 瀬戸内海 - 播磨灘及び大阪湾 船舶気象通報について

神戸船舶通航信号所(江崎レーダー施設、0799-82-3040)による、下記における船舶気象通報のテレホンサービスは廃止される。

廃止日 令和6年12月27日
名称 明石海峡航路中央AIS信号所
神戸船舶通航信号所(江崎レーダー施設)
洲本沖AIS信号所
地蔵埼灯台
備考 廃止以降は第五管区海上保安本部テレホンサービス(078-334-2177)を使用
参照書誌 灯台表(411)
出所 五本部交通部

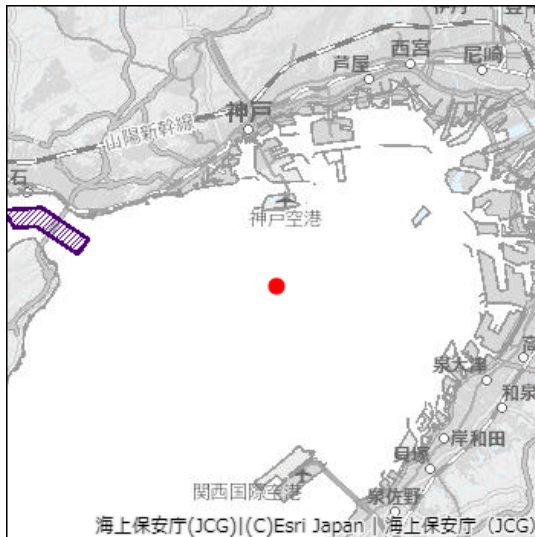
[→TOP](#)

★6年486項 大阪湾 - 神戸空港南方 水中障害物存在

神戸空港南方において、水中障害物(物体不明:1.6m×3.6m×比高1.2m)が存在する。

位置 34-34-19.2N 135-13-19.8E (水深18.3m)
海図 W1103(JP共)-W150A(JP共)-W106(JP共)-W100A
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年487項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標復旧

五管区水路通報6年26号285項削除

鳴尾川河口付近において、不存在であった海図図載の灯付浮標(黄色)は復旧した。

位置 34-42-29.9N 135-21-19.6E 付近
海図 W1107(JP共)
出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年488項 瀬戸内海 - 淡路島、岩屋港付近 標識灯消灯

岩屋港南方に設置されている潜堤を示す簡易標識灯(黄灯)が消灯している。

位置

下記4地点付近

- (1) 34-35-06.3N 135-01-26.9E
- (2) 34-35-05.3N 135-01-28.2E
- (3) 34-34-59.3N 135-01-28.6E
- (4) 34-34-54.4N 135-01-29.2E

海図

W131(JP共)

出所

神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年489項 瀬戸内海 - 東播磨港南方 灯浮標交換作業

起重機船等による播磨灘北航路第10号灯浮標(灯台表第1巻3821)(34-38.5N 134-49.1E)の交換作業が実施される。

期間

令和6年12月17日～18日(予備日12月19日～25日)

区域

34-38-28N 134-49-05Eを中心とする半径200mの円内

備考

アンカー位置を明示する浮標を設置

警戒船を配備

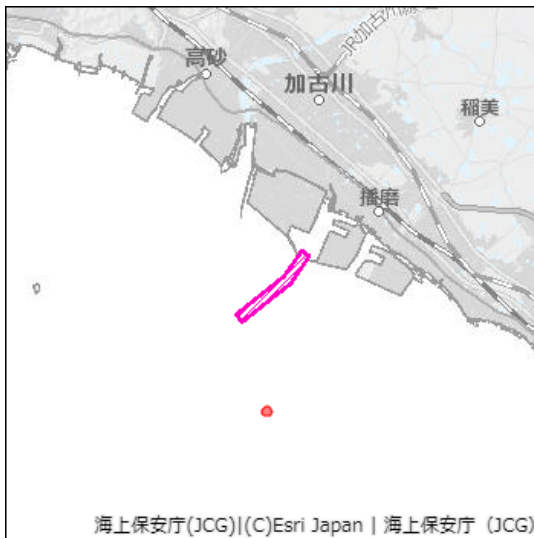
海図

W131(JP共)-W1113-W150B-W106(JP共)-W100A

出所

五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年490項 紀伊水道 - 徳島小松島港、徳島区、第2区 灯台一時変更

徳島津田外防波堤東灯台(灯台表第1巻3435)(34-02.8N 134-36.5E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われる。

期間 令和6年12月10日～令和7年3月下旬

海図 W1126-W150C(JP共)-W106(JP共)-W77(JP共)

出所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年491項 四国南岸 - 室戸岬南南西方 施設灯一時撤去

五管区水路通報6年45号473項削除

室戸岬沖において、土佐黒潮牧場10号の浮体交換作業に伴い土佐黒潮牧場10号施設灯(灯台表第1巻3027.49)が一時撤去される

期間 令和6年12月31日まで

位置 33-01.2N 134-07.2E 付近

備考 浮体撤去作業は昼夜連続で実施される
撤去と再設置の各作業は日を空けて実施

海図 W108(JP共)-W157

出所 高知海上保安部

[→TOP](#)



※ 2024年8月29日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W74	2024-42-436
W99	2024-39-405
W100A	2024-47-486
W101A	2024-43-448 、 2024-37-387 、 2024-34-360
JP101A	2024-43-448 、 2024-37-387 、 2024-34-360
W101B	2024-41-433
JP101B	2024-41-433
W105	2024-43-453
W106	2024-47-486 、 2024-43-448 、 2024-41-434 、 2024-34-358
JP106	2024-47-486 、 2024-43-448 、 2024-41-434 、 2024-34-358
W108	2024-47-491 、 2024-44-461 、 2024-38-403
JP108	2024-47-491 、 2024-44-461 、 2024-38-403
W110	2024-43-452 、 2024-43-451 、 2024-42-443 、 2024-42-442 、 2024-40-421 、 2024-39-413 、 2024-38-402
W123	2024-44-459 、 2024-43-448 、 2024-39-409 、 2024-38-395
JP123	2024-44-459 、 2024-43-448 、 2024-39-409 、 2024-38-395
JP131	2024-47-488 、 2024-45-470 、 2024-42-441 、 2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-37-388
W131	2024-47-488 、 2024-45-470 、 2024-42-441 、 2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-37-388
W134B	2024-36-374
JP134B	2024-36-374
W150A	2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-448 、 2024-43-445 、 2024-42-441 、 2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-39-406 、 2024-38-392 、 2024-34-358
JP150A	2024-47-486 、 2024-45-470 、 2024-43-448 、 2024-43-445 、 2024-42-441 、 2024-41-434 、 2024-41-433 、 2024-39-406 、 2024-38-392 、 2024-34-358
W150B	2024-41-434 、 2024-37-388
JP150C	2024-45-467 、 2024-38-392
W150C	2024-45-467 、 2024-38-392
W151	2024-44-461
JP151	2024-44-461
W157	2024-47-491 、 2024-43-454 、 2024-41-423 、 2024-39-414
W1072	2024-43-444
JP1103	2024-47-486 、 2024-43-448 、 2024-43-445 、 2024-42-438 、 2024-34-358
W1103	2024-47-486 、 2024-43-448 、 2024-43-445 、 2024-42-438 、 2024-34-358
JP1107	2024-47-487 、 2024-44-459 、 2024-43-448 、 2024-39-410
W1107	2024-47-487 、 2024-44-459 、 2024-43-448 、 2024-39-410
W1110	2024-44-457 、 2024-43-446 、 2024-42-438 、 2024-40-417 、 2024-39-407 、 2024-37-382 、 2024-34-358
JP1110	2024-44-457 、 2024-43-446 、 2024-42-438 、 2024-40-417 、 2024-39-407 、 2024-37-382 、 2024-34-358
W1113	2024-40-420 、 2024-37-388
W1126	2024-38-400 、 2024-35-369
W1141	2024-41-430 、 2024-41-429
JP1141	2024-41-430 、 2024-41-429
W1143	2024-41-427 、 2024-39-406
W1145	2024-40-416
W1146	2024-43-448
JP1146	2024-43-448

W1148 [2024-38-395](#)
JP1150 [2024-46-478](#)、[2024-36-371](#)
W1150 [2024-46-478](#)、[2024-36-371](#)
W1220 [2024-44-461](#)
JP1220 [2024-44-461](#)
W1398 [2024-41-427](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)